

議案第63号 令和8年度 甲賀市一般会計補正予算（第3号）の概要

■概 要

令和8年7月7日に信楽町長野（ハイランド地区）で発生した土砂災害に対し、応急対応及び復旧のために緊急的に必要となる経費並びに今後の災害対応などの不測の事態に備えた予備費について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年7月7日付けで専決処分しました。

■補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
189,523千円	118,900千円	70,623千円

○ 補正後の額 44,945,569千円（うち一般財源 30,220,855千円）

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 基金繰入金 70,623千円
 - ・ 財政調整基金繰入金 70,623千円
- 市債 118,900千円
 - （公共土木施設災害復旧事業債）
 - ・ 現年単独公共土木施設災害復旧事業 118,900千円

【歳出予算の補正】

- 現年公共土木施設災害復旧事業 119,523千円
 - （債118,900、一財623）
 - 地滑り調査やボーリング調査など今後の本格的な復旧に向けた調査・設計や応急復旧工事の実施に要する経費を追加
- 予備費 70,000千円（一財70,000）
 - 災害対応など今後の不測の事態への備えとして増額

議案第 6 4 号 令和 8 年度 甲賀市一般会計補正予算（第 4 号）の概要

■概 要

令和 8 年 7 月 7 日に信楽町長野（ハイランド地区）で発生した土砂災害について、災害救助法の適用が決定されました。災害救助法に基づき、避難所の設置・運営や被災者への応急仮設住宅の提供など応急救助の実施及び避難情報発令区域から避難されている世帯に対する生活支援金の支給など緊急的に必要となる経費について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 7 月 3 1 日付けで専決処分しました。

■補正予算額

補 正 額	財 源 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源
5 1, 3 3 1 千円	3 0, 4 3 8 千円	2 0, 8 9 3 千円

○ 補正後の額 4 4, 9 9 6, 9 0 0 千円（うち一般財源 3 0, 2 4 1, 7 4 8 千円）

■補正予算の主な内容

【歳入予算の補正】

- 県支出金 3 0, 4 3 8 千円
 - ・ 災害救助対策費負担金 2 8, 4 1 3 千円
 - ・ 転居支援事業費補助金 2, 0 2 5 千円
- 基金繰入金 2 0, 8 9 3 千円
 - ・ 財政調整基金繰入金 2 0, 8 9 3 千円

【歳出予算の補正】

災害救助法の適用に伴うもの

- 災害救助法適用事業 2 8, 4 1 3 千円（県 28,413）
避難所の設置・運営及び応急仮設住宅の提供に要する経費を追加

その他の被災者支援・災害対策事業

- 警報システム警備事業 5, 1 6 8 千円（一財 5,168）
不在となる被災者の住宅へ警報システムの設置及び異常感知時の警備員の派遣に要する経費を追加

- **応急仮設住宅の駐車場借上経費** 1, 200千円（一財 1,200）
災害救助法の対象とならない民間賃貸住宅の応急仮設住宅に係る駐車場借上に要する経費を追加
- **転居支援事業補助** 4, 050千円（県 2,025、一財 2,025）
応急仮設住宅等への転居費用を補助するための経費を追加
- **こうか避難生活支援金** 12, 500千円（一財 12,500）
避難生活の負担軽減、早期の生活再建を図るため、避難情報発令区域から避難されている世帯に対し、支援金を支給するための経費を追加

令和 8 年度補正予算（第 4 号） 災害応急対策事業の概要

事業名称	避難所設置・運営（災害救助法適用事業）
目的	災害救助法が適用されたことにより、県から事務委任された避難所の設置・運営を行う。
対象者	被災者（避難情報発令対象の25世帯）
事業概要	1. 避難所の設置・運営に要する経費 4, 5 0 6 千円 消耗品費、食糧費など
事業費	4, 5 0 6 千円
担当課	市長公室 危機管理課

令和8年度補正予算（第4号） 災害応急対策事業の概要

事業名称	応急仮設住宅支援（災害救助法適用事業）
目的	土砂災害の影響を受ける被災者に対し、早期の生活安定を図るため、応急仮設住宅を供与する。
対象者	被災者（避難情報発令対象の25世帯）
事業概要	1. 応急仮設住宅の供与に係る家賃等（災害救助法適用分） 23,907千円 （1）家賃 75,000円×25世帯×8箇月 15,000,000円 （2）共益費 7,500円×25世帯×8箇月 1,500,000円 （3）敷金 150,000円×25世帯 3,750,000円 （4）礼金 75,000円×25世帯 1,875,000円 （5）仲介手数料 41,250円×25世帯 1,031,250円 （6）火災保険料 30,000円×25世帯 750,000円
事業費	23,907千円
担当課	建設部 住宅建築課

令和 8 年度補正予算（第 4 号） 災害応急対策事業の概要

事業名称	警報システム警備事業
目的	被災者に対し、希望により警報システムを設置し、避難情報発令区域から避難することで不在となる住宅の家財等を守ることで被災者の心理的不安を解消する。
対象者	被災者（避難情報発令対象の25世帯）
事業概要	1. 警報システム警備委託 5, 168 千円 （1）委託内容 警報システムの設置および異常感知時の警備員派遣 @206,690円×25世帯 （2）期間 令和 8 年 8 月初旬～令和 9 年 3 月 31 日
事業費	5, 168 千円
担当課	市長公室 危機管理課

令和８年度補正予算（第４号） 災害応急対策事業の概要

事業名称	応急仮設住宅支援
目的	土砂災害の影響を受ける被災者に対し、早期の生活安定を図るため、応急仮設住宅を供与する。
対象者	被災者（避難情報発令対象の25世帯）
事業概要	1. 応急仮設住宅の供与に係る民間賃貸住宅の駐車場代 1, 200千円 （災害救助法が適用されない分） （1）駐車場代 6,000円×25世帯×8箇月 1,200,000円
事業費	1, 200千円
担当課	建設部 住宅建築課

令和 8 年度補正予算（第 4 号） 災害応急対策事業の概要

事業名称	転居支援事業補助
目的	被災者が応急的な住まいへの転居に要する費用を補助することにより、避難情報発令区域からの避難の促進を図るとともに、被災者の負担軽減、早期の生活再建につなげるため、被災者に対し転居費用の10/10を補助する。
対象者	被災者（避難情報発令対象の25世帯）
事業概要	1. 応急的な住まいへの転居費用に対する補助 4, 0 5 0 千円 （1）補助対象経費 発災した時点で居住する住居からの転居に要する経費 @150千円×19世帯、200千円×6世帯 （2）補助率 補助対象経費×100% （3）補助限度額 150千円（4人以上世帯200千円） （4）回数 1世帯につき、1回限り （5）期間 令和8年8月初旬～令和9年3月31日
事業費	4, 0 5 0 千円
担当課	市長公室 危機管理課

令和 8 年度補正予算（第 4 号） 災害応急対策事業の概要

事業名称	こうか避難生活支援金
目的	避難情報発令区域から避難されている世帯に対し、支援金を支給することにより、避難生活の負担軽減、早期の生活再建につなげる。
対象者	被災者（避難情報発令対象の25世帯）
事業概要	1. 早期に生活再建いただくための支援金 12,500千円 (1) 支援金の支給額 避難情報発令区域から避難されている世帯に対し、避難生活を支援するために支給するもの @500千円×25世帯 (2) 回数 1世帯につき、1回限り (3) 期間 令和8年8月初旬～令和9年3月31日
事業費	12,500千円
担当課	市長公室 危機管理課